

令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 熊本県
 農業委員会名： 水俣市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 2 年 7 月 20 日

任期満了年月日 令和 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	14	14	5

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	731
農業経営体数	326

※ 直近の「農林業センサス」又は
 「農業構造動態調査」に基づいて
 記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	428
女性	169
40代以下	9

※ 直近の「農林業センサス」又は
 「農業構造動態調査」に基づいて
 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	37
基本構想水準到達者	61
認定新規就農者	6
農業参入法人	5
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	347	522				869

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)
	869 ha	206 ha	23.7 %	
課題	農家戸数の減少や高齢化による担い手不足が進行し、後継者不足が深刻化し、担い手そのものが減少することが予想されるため、新規就農者等担い手の確保が課題である。			

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和 11 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	61 ha	農地面積(C)	869 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	267 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	30.7 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	219 ha	126 ha	93 ha
課題	担い手の集積について活動を行っているが、農家の高齢化や後継者不足による農家の減少に歯止めがかからず、遊休農地の解消は大変厳しい状況である中、経営継承等の取組を行うとともに、農地への復元が不可能な農地については引き続き非農地化を進めていく必要がある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	126 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	25 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	93 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	各地域の基盤整備計画を基礎に、県、市、農地バンク等と協議のうえ、黄区分の遊休農地の解消を図る。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	21 ha
---------------------------	-------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	1 経営体	3 経営体	2 経営体
	0.4 ha	1.9 ha	1.5 ha
課題	当市の農地の多くは、利便性の高い農地が少なく、農業の経費が掛かるため、農業収入の効率が低い。そのため、新規参入者も少なく、各種補助金等の活用や収入増加に繋がる農業経営が課題である。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	7 ha	3 ha	22 ha	11 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積				1.1 ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	14 人
		農地利用最適化推進委員の人数	14 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
5月	②遊休農地の解消	遊休農地を地域の有志で借り上げ作物を耕作する。
10月	③新規参入の促進	県が主催する担い手確保PT会議及び就農セミナー、相談会等への参加。
2月	①農地の集積	担い手等への集積について積極的に働きかける。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	7月～11月	相談会名	熊本県就農セミナー&相談会
参加者数	1名	開催場所	熊本市
相談会の内容	熊本県新規就農支援センター主催による対面による出展		
開催時期			
参加者数			
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)